

議案第50号

福岡市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、国際的な経済活動を取り巻く状況の変化に鑑み、福岡市貿易振興審議会を廃止する必要があるによる。

福岡市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例

福岡市附属機関設置に関する条例（昭和28年福岡市条例第70号）の一部を次のように改正する。

別表市長の部福岡市貿易振興審議会の項を削る。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。